

# 育児・介護休業制度等に関する講習会のご案内

熊本労働局雇用均等室

平成24年7月1日に改正育児・介護休業法（以下、「改正法」という。）が全面施行されましたが、改正法施行後も法制度や就業規則の規定整備に関する問い合わせが多いことから、育児・介護休業制度等に関する講習会を開催致します。併せて、本年7月より施行される改正男女雇用機会均等法施行規則及び法改正が予定されている次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画についても説明致します。

また、個別相談会も実施しますので、個別の相談がある事業所はこの機会にご相談ください。

主催 熊本労働局、熊本県  
対象者 事業主、人事労務担当者等  
参加費 無料



開催日時・会場

○玉名会場 定員150名  
平成26年7月4日（金） 13:30～16:30（13:00より受付）  
玉名市民会館 第一会議室（玉名市岩崎152番地の2）  
電話 0968（73）5107

○八代会場 定員150名  
平成26年7月9日（水） 13:30～16:30（13:00より受付）  
やつしろハーモニーホール 会議室A・B（八代市新町5番20号）  
電話 0965（53）0033

内 容

【説 明】

『育児・介護休業法の制度、就業規則等について 及び  
改正次世代法に基づく一般事業主行動計画について』 13:35～14:35  
熊本労働局雇用均等室

『改正男女雇用機会均等法施行規則について』  
14:35～15:15  
熊本労働局雇用均等室

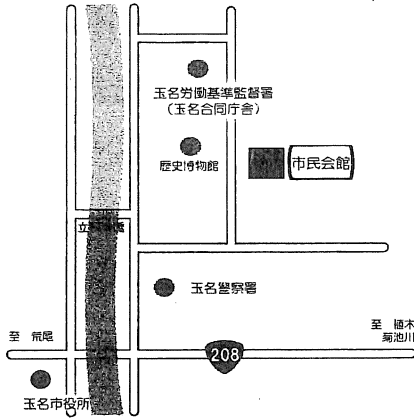
『熊本県の施策について』 15:15～15:30  
熊本県労働雇用課

\* 個別相談会 15:30～16:30

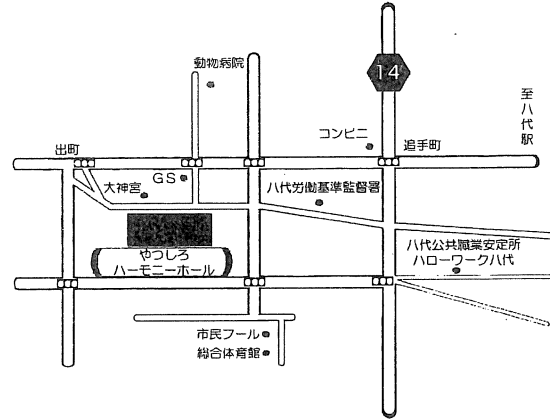
個別相談を希望される事業所は講習会当日に受け付けますので、その際は相談に係る資料（就業規則等）をご持参ください。なお、育児・介護休業に関する規定については随時相談を受け付けておりますので熊本労働局雇用均等室（096-352-3865）までお問い合わせください。

**\*出席については裏面の申込書によりお申し込み下さい。**

# 会場案内



(玉名会場) 玉名市民会館



(八代会場) やつしろハーモニーホール

出席申込は、下記申込書により **熊本労働局雇用均等室** まで。

**FAX 096(352)3876**

TEL 096 (352) 3865

〒860-8514 熊本市西区春日2丁目10番1号 熊本地方合同庁舎9階

申込締切 平成26年6月27日(金) ※定員になり次第締切ります。

## 育児・介護休業制度等に関する講習会 参加申込書

参加会場へ○をご記入ください

- 玉名会場 7月4日(金) 開催
- 八代会場 7月9日(水) 開催

事業所名		電話	
所在地		FAX	
出席者名			
所属・役職			